

# 平成25年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B223	入所施設児童保護措置費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第27条、第45条及び第50条		戦略項目			
					分野施策	010102 児童虐待防止対策の充実		
1 事業概要 児童相談所長が、児童を施設に入所措置、又は里親に委託措置した場合、一時保護委託した場合、又はファミリーホームの実施者に委託した場合、及び義務教育修了児童等を自立援助ホームの実施者に委託した場合、それぞれ必要な事務費・入所児童の生活諸費等を支弁する。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 児童保護措置費 ・事務費 職員人件費、施設管理費 定員により支弁 (ファミリーホームは現員により支弁) ・事業費 措置児童の生活費、教育費等 現員により支弁 イ 医療費審査支払委託料 措置費のうち医療に係る経費について、レセプトの審査の委託に要する費用 (2) 事業効果 平成21年度 決算: 4,558,236千円 平成22年度 決算: 4,525,319千円 平成23年度 決算: 4,681,144千円  ・措置児童数 (H23年度措置停止を含む各月初日実績) 児童養護施設10,682人 (地域小規模児童養護施設入所児童を含む)、乳児院1,781人、 里親1,702人、情緒障害児短期治療施設513人、自立援助ホーム198人、ファミリーホーム120人					
2 事業主体及び負担区分 社会福祉法人等 (国1/2・県1/2)			(3) 事業計画 ア 平成25年度在籍延べ措置児童数見込み ・児童養護施設10,461人 (地域小規模児童養護施設入所児童を含む)、乳児院1,718人、里親2,007人、 情緒障害児短期治療施設462人、自立援助ホーム198人、ファミリーホーム792人 イ 平成25年度施設数の変動見込み (カッコ内は平成24年度) ・児童養護施設17か所 (17)、地域小規模児童養護施設18か所 (20)、乳児院4か所 (4)、 情緒障害児短期治療施設1か所 (1)、自立援助ホーム4か所 (4)、ファミリーホーム11か所 (2)					
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 社会福祉費 (細目) 児童福祉費 (細説) 児童措置費 (積算内容) 児童福祉施設扶助費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	5,449,732	国庫支出金	分担金・負担金				2,732,858	330,594
前年額	5,119,138	2,533,182	19,852				2,566,104	